

## 平成28年9月定例議会 反対討論

(まちかど美術館について)

議席番号18番、中村和彦でございます。私は、今定例議会に提出されております議案第64号『平成28年度真岡市一般会計補正予算第2号』に対して、反対の立場から討論をさせていただきます。

なお、今回の補正予算は事業数が11に及びますが、私が反対いたしますのは、10款4項8目、社会教育費のうちの芸術文化振興費についてのみであることを予めご承知おきいただければと思います。しばらくの間のご清聴をよろしく願います。

私も議員を14年間務めさせていただいておりますが、閉会日を迎えた時点で、ここまで首をかしげた議案というのは、正直申し上げて初めてであります。

この補正予算は、田町地区にある空き店舗の2、3階部分を『まちかど美術館』として整備し、プロの芸術家はもちろんのこと市民の作品をも展示することで、文化活動の発表拠点としての役割を果たすことを目的としています。そして何より、SLキューロク館と久保記念観光文化交流館を結ぶ施設として、観光客の回遊性を高めることが期待されています。

しかしながら、今回整備を計画している空き店舗については、エレベーターなどがなく、来場者は階段をのぼりおりして移動

しなければなりません。

つまり、それは足腰に不安を抱える高齢者などにとって入りにくいというだけでなく、例えば、車いすが必要な障がい者や、ベビーカーを使用している子育て世代などは、この施設を使うことさえできないということを意味します。

この施設は観光施設である以前に公共施設であります。市が約1500万円という公費を用いて整備する公共施設に他なりません。市民の血税を使って整備する施設であるのに、当初から排除される市民が存在するという事態はあってはならないことであります。

昨年度からスタートした第11次市勢発展長期計画には施策の柱の1つとして『バリアフリーのまちづくり』ということが掲げられております。これにも明らかに矛盾をしていると考えます。

ちなみに、この空き店舗の階段は、幅が85cmしかありません。施設の開設後、万が一、地震などの自然災害や火災が発生した場合、来場者の避難経路についても大きな不安が残ります。

そこまで考えると、大変厳しい言い方になりますが、これは、公共施設に今日求められている条件さえ整っていないと言わざるを得ません。

バリアフリーに課題があること、加えて、当該施設は駐車場

がわずか2台しか用意されていないことなどについては、先頃行われた民生文教常任委員会の各委員からも指摘がありました。担当課の説明によれば、この施設は観光客の回遊性を高めることを目的としている施設だからと繰り返し説明をしておりましたが、市民が行きにくいと感じる施設は、疑う余地もなく、観光客にとっても行きにくい施設であります。観光客にとって行きにくい施設にどうして回遊性が期待できるのでしょうか。

何よりも、避難経路などの安全性に疑問が残る施設に、お客様を迎えるということは、失礼という以前に、絶対に避けなければならないことです。それが、真岡市における『おもてなし』の心であるならば、余りにも悲しすぎます。

平成21年の就任以来、井田市長は真岡市の観光戦略について、単に交流人口をふやすだけではなく、観光という手段を用いて真岡のイメージを向上させ、定住促進にもつなげていきたいと一貫して仰ってこられました。

ともすれば観光客の増大という部分のみに目が行きがちになる中で、その先を見据えてきたということは、高く評価されるべきと思います。

その考え方に共鳴しようとするほど、この度の施設整備のあり方は疑問です。

子育て世代、高齢者、そして障がい者。そうした方々が行きにくい施設をあえてこれからつくろうとしている自治体に、果

たして市民や観光客は、プラスのイメージを抱くものでしょうか。

さらに申し上げれば、当該の空き店舗は、美術品のギャラリーとして機能を果たしうるかという点でも疑問が残ります。

先ほども申し上げた通り、この空き店舗の階段は、幅が85cmしかありません。

階段を9段あがって踊り場で折り返し、さらに9段あがって2階に到達。そして8段あがって踊り場で折り返し、さらに8段あがって3回に到達するという構造です。

計画を伺った当初から、陶器など重量のある作品についてはどのように搬入するのだろうかという疑問を抱いてはいましたが、この階段の構造ですと、油絵のキャンバスの比較的大きいものについては搬入が困難であり、展示物については一定の制限を設ける必要が出てくると思われます。

『なぜこうした場所をギャラリーに選んだのか』利用する市民からそうした声が寄せられることが容易に想像できます。

付け加えれば、作品破損を原因としたトラブルも起こりやすい施設と言えます。

ここまで見てきますと、一体この施設が誰にとってプラスなのか。これほど課題が残っているにも関わらず、なぜ議会に議案として出てきたのか。補正予算として対応しなければならないほど緊急を要するものなのか。

私がこれまでで最も首をかしげた議案であると申し上げた理由はそこにあります。

本当にこの議案を可決してしまつて良いものなのでしょうか。

最近、テレビを見ておられますと、東京都の豊洲市場の問題が連日報じられております。

一体、議会は今まで何をしていたのか。もっと早く、ブレーキはかけられなかったのか。そうした厳しい意見が各方面から出されております。

また、偶然のタイミングですが、この9月定例議会の開会日。塚田浩史代表監査が、決算監査の所見を述べた中で、監査委員としてのあるべき姿勢として『疑いの目をもつてのぞむ』ということに触れていたことは記憶にも新しいところです。

この度の議案は、まさに我々議員が疑いの目を持って厳しくチェックをし、ブレーキを踏むべきものであると考えます。

多くの議員にご賛同いただくことを切に願いつつ、私の反対討論を終了いたします。ご清聴、まことにありがとうございました。